

平成 23 年度 第 10 回税制調査会終了後の記者会見録

日 時：平成 23 年 10 月 4 日（火）16 時 46 分～

場 所：中央合同庁舎第 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

○記者

今回の特例措置に関してですが、今後のスケジュールですけれども、今回、これは了承されたということで、党のプロセスを経ずにそのまま法案化して、次の臨時国会に速やかに提出するという流れになっていくのでしょうか。その際、特区の方の法案との兼ね合いはどのようになっているかというのを教えてくださいませんか。

○五十嵐財務副大臣

復興税制については、党との関係で、この間、主な内容について数字を入れない形で概要をお示しいたしました。ここで政府税調としての決定をさせていただきましたので、それは党の方でも改めて、その報告を受けるという場面が党税調の方で当然あるかと思えますけれども、法案の準備はこれをもってさせていただくということだと思います。あとは、その他の予算法案との関係については、与野党交渉がありますので、それを見ながらということになるかと思えます。

○記者

そうすると、特区のところでは法案の方で引っかかってくると、こちらでも提出が遅れてとか、成立が遅れてということもあり得るということですか。

○五十嵐財務副大臣

要するに、特区の裏付けとなる税制になりますので、それは特区の本体の法案との絡みは当然出てくると思えます。

○記者

今日の会合の中で安住大臣から発言があった件ですけれども、今回の特例措置とは別に法人税などについて、もっと掘り下げた思い切ったことができないか、検討を五十嵐副大臣の方に指示しているというお話だったんですが、具体的な検討状況は、どういうことを検討されていて、今後のスケジュールも含めて教えてくださいませんか。

○五十嵐財務副大臣

まだ検討途中にあるということでもあります。先日の党税調でも尾立さんから、思い切った新規立地について助成方策はないかというお話がありまして、安住大臣、古川大臣から御指示があったことは事実でございます。復興産業集積地域における新規立地に関して、もう一段掘り下げた税制措置ができないかということについて検討をいたしておりますが、いろいろなバランスもございますし、税制全体の体系に歪みをもたらしてはいけないということもございまして、悪用、濫用をどう防ぐかという問題もあります。

それから、特区そのものがどういうイメージで出来上がってくるのか、どういう範囲なのかということも、私としてはもう少し見たいということもありまして、省内でも検討に着手をしておりますけれども、まだ成案を得るまでに至っておりません。鋭意、検討させていただきたいと思います。

○記者

それに関して、やはり法人税の税率そのものの引下げも、視野といたしますか、検討対象には、そ上に上っているのでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

法人税の税率そのものを下げるということではないと思います。それはかなりハードルの高い話だと思いますので、ただ、事実上はそれに等しい効果があるような方策がないかという検討をいたしております。

○記者

今の追加の措置は、臨時国会に出される今回のパッケージの法案に基本的には間に合わせる方向で検討されるのでしょうか。それとも、その先の措置になる可能性の方が高いのでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

検討次第だと思います。

○記者

地方税のところの最後に書いてあった、地方公共団体の減収分に対して、地方交付税により補填するということは、大体幾らくらいになるかとか、あるいは上限額などについての見通しはありますでしょうか。

○福田総務大臣政務官

今、地方税は、約 400 億円程度の減収になるかなと見込んでおります。それを補填する予定です。

○記者

それは、地方を全部合わせて 400 億円ぐらいということですね。

○福田総務大臣政務官

地方税の減収見込みでしょう。

○記者

はい。

○福田総務大臣政務官

ですから、全体で 400 億円でいいのではないですか。固定資産税、都市計画税、地方法人二税などが含まれていますけれども。

○記者

できる範囲で結構ですが、その 400 億円の内訳を、大体でいいのですが。

○福田総務大臣政務官

それは、固定資産税と都市計画税が約 300 億円程度、地方法人二税が 100 億円程度というふうに見込んでいます。

○記者

その 400 億円というのは、来年の予算で、交付税で補填する。

○福田総務大臣政務官

当然、平成 24 年度の減収分ですから、平成 24 年度で補填しないと気の毒ですね。

○記者

分かりました。

○五十嵐財務副大臣

今回の、今日、内定といいますか、御了承いただいた震災税特法の第二弾による減収額を含めて、平年度ベースで約 600 億円でございます。

○記者

それは国税だけではなくて。

○五十嵐財務副大臣

これは国税です。

○記者

その国税・地方税を合わせて 1,000 億円ということ。

○五十嵐財務副大臣

そうなりますね。

○記者

地方税の補填は、通常の交付税で措置するのか、震災の特例交付金等々で措置するのか、今、どういう形で措置するんですか。

○福田総務大臣政務官

基本的に、交付税で補填するという予定です。

○記者

全体的な理解のために改めて確認なんですけれども、第一弾のときに盛り込まれたものから、今回更に拡充されたものと、今回新たに設けられたものを、それぞれ教えていただくと有り難いんですけれども。

○五十嵐財務副大臣

後で事務方に訊いてください。

○記者

分かりました。

○記者

確認で、1,000 億円ですけれども、これは第二弾のみですか、第一弾と第二弾を合わせてですか。

○五十嵐財務副大臣

第一弾は、平成 23 年度、今年度で 1,000 億円程度になると見込んでいるところでございます。

[閉会]